



特集

11月は児童虐待防止推進月間

みんな

子どもの命と育ちを

守りましょう

子どもへの虐待により幼い命が奪われる事件が後を絶ちません。子どもたちを虐待から守るために保護者や地域の人ができること、社会全体で取り組むべき問題について、宗像児童相談所の高野さんに話を伺いました。

Q. 児童虐待は増えているのですか

5～6年前から子ども目の前で夫婦げんかも心理的虐待(面前DV)として認識されるようになりました。警察署でDV案件を認知した際、その家庭に子どもがいれば、原則として児童相談所へ通告されることとなりました。それによって、全国的にも県内においても虐待受理件数は増加傾向にあります。

また、社会全体で児童虐待問題に

関する関心も高まってきていることもあり「近くの家から激しい泣き声が毎日聞こえてきて心配だ」などのいわゆる「泣き声通告」も増えてきている印象です。

Q. 児童相談所の役割はなんですか

本来、児童相談所は「子どもについてのおよす相談」を受け付けるとい位置づけですが、平成12年に児童虐待防止法ができてからは、児童虐待への対応が児童相談所業務の柱となってきました。そのため、現在は「虐待」児童相談所」というイメージが世間では浸透しています。

児童虐待に関する報道では、虐待を受けている子どもをいかにして発見して保護するかという点を重視し



▲相談第二課長 高野一宏さん

て報じられ、いったん児童が保護されたら「良かったね」で世間的には終わりがちです。しかし、実は児童相談所は一時保護してからの本当のスタートで、その後の対応の方が長い道のりなのです。結果的に児童福祉施設へ入所したとしても、虐待で傷ついた子どもへのケアを継続的に行う必要があります。

また、家庭へ戻ってからも自宅訪問や児童相談所への通所などでその後の状況を見守りつつ、子どもと保護者が安心・安全に生活できるように、さまざまな支援を行っています。

Q. 児童相談所はどのような関係機関と連携していますか

宗像児童相談所は、新宮町の要保護児童対策地域協議会(地域見守り

ネットワーク)の構成員であり、同協議会での情報共有を行っています。構成員には精神保健や障がい福祉サービス、生活保護や警察・医療機関、保育園や幼稚園や学校などがあり、ケースに応じて適切な機関と連携をしています。

児童虐待にはさまざまなケースがあり、ひとつとして同じ対応はありません。子どもの抱える問題に応じて、それぞれの機関ができることを整理して効果的な支援につなげていく必要があります。また、虐待の芽を早期に見見するには公的機関だけでは難しい場合もあり「地域の力」が「近所さん」が必要になることも多いです。地域から孤立している家庭への介入は難しく、近所さんが普段から自然に手を差し伸べられるような地域づくりが行われていなければいけません。

オレンジリボン



オレンジリボンは、児童虐待のない社会の実現をめざすオレンジリボン運動のシンボルマークです。



Q. 泣き声通告にはどのように対応していますか

通告が入ると自宅を訪問し、子どもの安全確認を行っています。問題ないと判断できるケースがほとんどですが、ごくまれに緊急に子どもを一時保護する必要があるケースもあるため、児童相談所は通告があると必ず訪問して保護者に状況をお伺いしています。保護者のなかには、訪問すると「うちが近所からぞうじうふうにみられていた」とショックを受けられることがあります。児童相談所としては子どもに心配な様子がないかなどの確認を必ずしなければならぬことを説明し、保護者にご理解いただいています。

Q. 虐待が疑われることを見つけたら、どこに連絡したらいいですか

子どもや保護者からのサインには、例えば次のようなものがあります。

■子ども

衣服や身体がいつも汚れている、不自然な傷や打撲のあとがある、夜遅くまで一人で家の外にいる、いつも泣き叫ぶ声をする



■保護者

子育てに拒否的・無関心、子どものケガについての説明が不自然、いつも怒鳴り声をする

気づいた時点で明らかに外傷があるとき、身の安全に関わるようなネグレクト(養育放棄)が疑われるときは、いちはやく連絡をお願いします。

特に、学校や保育園・幼稚園など

には虐待が疑われる子どもについては、町や児童相談所へ通告することが法律で義務づけられています。

虐待かもと思ったら

匿名で連絡でき、秘密は守られます。

いち はや く
☎ **189**

児童相談所 全国共通 3桁ダイヤル

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
(24時間365日対応、通話料無料)
- 町の相談先 しんぐう子育てサポートセンター
(シーオーレ新宮内) ☎963-2995
- 宗像児童相談所(宗像市東郷1丁目2-3)
☎0940-37-3255

Q. 子どもへの接し方に悩む保護者へ伝えたいことはありますか

子どもに健やかに育ててほしいと願う気持ちは保護者も私たちも同じです。近年の学術研究では、暴力・暴言が子どもの脳を萎縮させるリスクを高くさせることが分かっています。

います。それにより、子どもの情緒的障がいにつながっているケースも多いようです。

保護者自身が殴られて育ってきたというケースもあり、今になると親の愛情だったことが分かるという話を聞くことがよくあります。しかし「愛のこがし」と思ってしまうことが子どもの脳を傷つけ、子どもが衝動的になってしまうと、保護者が望む子どもの姿とは違う方向に向かってしまいます。悔やんでも悔やみきれない結果になることとなります。

児童相談所では、関わりを持つことになった家庭に対しては、子どもへの関わり方を考え直すきっかけになるよう、どのような態度で接したらよいかなど、一人ひとりに応じて伝えるようにしています。

基本的に、子どもが物事を理解するのには一度伝えるだけでは難しく、何度も根気強く伝えることが必要です。子育てに特効薬はなく、根気強く付き合っていくことで漢方薬のようにゆっくりじんわり効果が出てくるのを待つしかありません。

子育てにイライラする、子どもへの関わり方が分からないといったときは一人で抱えこまずに、町や児童相談所へ相談してほしいと思います。